

21世紀新農政2008

～食料事情の変化に対応した食料の安定供給体制の確立に向けて～

平成20年5月7日
食料・農業・農村政策推進本部決定

I 「食料の未来を描く戦略会議」のメッセージを踏まえた戦略的対応 ～食料の未来を確かなものにするために～

1 国際的な食料事情を踏まえた食料安全保障の確保

(2) 国内における食料供給力の強化

③ 農林水産業と食品産業等の連携の強化

国産の農林水産物の需要に応じた生産と積極的な活用を一層推進するため、農林水産業と商工業等のそれぞれの技術やノウハウ等を活用する農商工連携を積極的に推進する。(後掲Ⅱの2)

国産ニーズの高い野菜や畜産物等の供給体制の整備を促進するため、「加工・業務用需要対応プラン(仮称)」を策定し、同プランに基づき生産に取り組む産地、農業経営等に対して重点的な支援を行う。

国内における食料供給力の強化

世界の食料需給をめぐる状況が大きく変化

- ・中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要の増大
- ・世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要拡大
- ・地球規模の気候変動の影響



- ・農産物の国際価格の高騰
- ・輸出国における食料の困い込み
- ・農産物の輸出規制
- ・輸出国が特定の国に限定

国際的な食料事情を踏まえ、国内農業の食料供給力の強化が必要

日本の伝統的生産装置である水田の維持・保全

国産飼料に立脚した畜産の確立

需要に即した農産物の供給体制の整備

食料自給率向上と不測時における食料安全保障の観点に立った供給面での重点的な取組

消費面における取組 ○ 表示の適正化等による消費者の信頼確保 ○ 米を中心とする食生活の実践 ○ 食と農のつながりの深化

米利用の新たな可能性の追求

- 我が国の水田機能の有効活用を図るため、非主食用米の低コスト・安定供給体制を整備
 - ① 飼料用米
 - ② 米粉等の加工食品用原料米 (パン・めん等)
 - ③ バイオエタノール原料米
 - ④ 輸出用米
- 食料と競合しない範囲において、稲わら等のセルロース系原料と併せ、バイオ燃料の原料として利用するための研究開発・モデル構築

飼料自給率の向上対策

- 飼料作物作付面積2万haの増加
 - ・青刈とうもろこし等の高栄養飼料の作付や糞肥からの飼料作物への転換、水田裏での飼料生産
 - ・稲WCS等水田を活用した飼料作付面積の拡大、飼用米利活用の円滑化、多収米品種の開発と導入等
- エコフィード利用量5万TDNトンの増加
 - ・配合飼料原料としての利用拡大によるエコフィードの広域利用
 - ・地域の未利用資源の掘り起こし、人材育成の拡大やエコフィード認証制度の構築等

農林水産業と食品産業等との連携強化

- 加工・業務用需要対応プラン (仮称) の策定
 - ・国産ニースの高い野菜や畜産物等の供給体制の整備を促進するため
 - ・同プランに基づき生産に取り組む産地、農業経営等に対して重点的に支援
- 農商工連携関連法案に基づく取組の推進
 - (例) 農業者と食品加工業者や観光業者等が連携し、高品質な地場農産物を活用した新商品・新サービスの開発や需要の開拓

食料供給コストの縮減

- 「食料供給コスト縮減アクションプラン」に基づく取組の推進
 - ・大型包装農薬や輸入高度化成肥料の大量かつ安定的な流通・販売の推進
 - ・担い手のニーズに応じ、機能を絞った低価格農機の供給拡大
 - ・電子タグ活用による作業体系の確立普及、通い容器の普及促進
 - ・生鮮、加工・業務用におけるニースに適合した規格での供給拡大
 - ・漁業生産資材費の低減、産地市場の統廃合等

平成27年度の食料自給率45%の実現と食料安全保障体制の確立へ